

農林水産省 消費・安全局
農産安全管理課 御中

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件に対する意見

平成16年9月3日

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター
理事長 畑 中 孝 晴
所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号
電話：03-3586-8644
FAX：03-3586-8277

平成16年8月4日付けで意見募集がなされております遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、以下の意見を提出しますので、宜しくご検討下さいますようお願いいたします。

記

今回公表された4案件について、別添の「学識経験者の意見」を参考に検討した結果、生物多様性影響が生じるおそれはないと判断されますので、農林水産大臣および環境大臣におかれましては、速やかに承認されるようお願い致します。

(要望事項)

スタック系統については、両親由来の挿入遺伝子の性質がスタック系統においても変化していないことを確認することによって、生物多様性影響評価が可能であると考えます。

したがって、スタック系統の生物多様性影響評価書においては、両親系統の第一種使用規程の承認が得られていれば、従前の指針に基づく環境影響評価や、食品安全委員会における食品としての安全性評価、農林水産資材審議会における飼料としての安全性評価におけるのと同様に、両親に関する情報の記載は可能な限り簡素化し、必要な場合はすでに承認の得られている両親の生物多様性影響評価書を参照することとされるようご配慮頂きたい。

以上